

北カランプラ超臨界火力発電所建設計画(Ⅰ)【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 22 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	北カランプラ超臨界火力発電所建設計画(Ⅰ)
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	インド東部ジャルカンド州に設備出力 1,980MW(660MW×3基)の超臨界石炭火力発電所を建設し, 電力供給能力の向上を図り, もってインド東部・北部・西部地域の電力不足の緩和, 経済の活性化に寄与するもの。 案件の内容 ・ 発電設備建設 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日:平成 17 年3月 29 日 イ 供与限度額:159.16 億円 ウ 金利:0.75% エ 償還(据置)期間:15(5)年 オ 調達条件:一般アンタイド
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会的ニーズの現状 事業計画時(2003 年度)におけるインド全国の電力需給は, ○年間必要電力量 559,264GWh に対して供給 519,398GWh(7.1%不足) ○ピーク時必要出力 84,574MWに対して供給 75,066MW(11.2%不足) と, 深刻な電力不足が生じていた。また, 本事業の主な裨益地域である北部・西部はインド全国の必要電力量の6割以上を占めている。

	一方、2008 年度におけるインド全国の電力需給は、 ○年間必要電力量 777,039GWh に対して供給 691,038GWh (11.1%不足) ○ピーク時必要出力 109,809MW に対して供給 96,785MW(11.9% 不足) と、依然として需給ギャップが生じており、本件の社会的ニーズに 関する大きな変化はないものと考えられる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 交換公文締結及び借款契約の後、先方政府内にて挙げた事業 予定地の地下に埋蔵されている石炭の利用計画にかかる調整 等に時間を要している。石炭埋蔵に関し先方政府内で取り扱いに つき早期調整を行うよう引き続き JICA を通じ促す方針。
(2) 今後の対応 方針	貸付実行期限までに解決が見られない場合には、事業のキャン セルを視野に入れ先方政府と調整を行う。
3. 政策評価を行 う過程において使 用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表(平成 16 年度) (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/2004/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料